

横浜市栄区防火防災協会だより

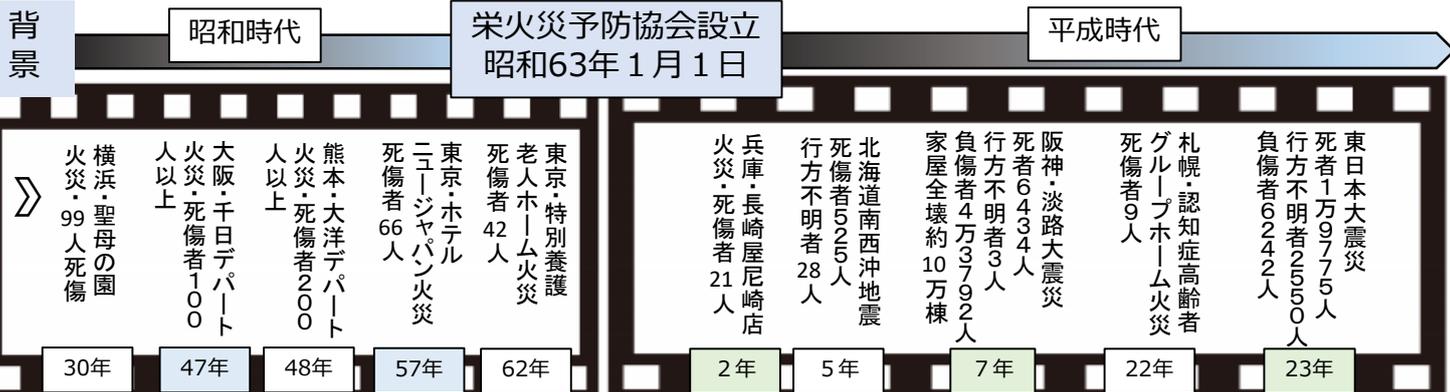
横浜市栄区防火防災協会 会長 角田 宏子

令和7年8月発行
2025.6月～8月

これからの毎日がより楽しく、誰もが幸せを感じて暮らせるよう栄区を火災・災害のない街に

令和7年度臨時総会（書面会議）の開催結果について

去る令和7年5月23日に開催された定時総会において審議いただきました新名称「横浜市栄区防火防災協会」への規約改正につきましては、臨時総会（書面決議）において正式に承認されました。これを受け、令和8年11月に控えた「栄区制40周年」にあわせ、新名称での活動を行ってまいります。



令和時代

横浜市栄区防火防災協会へ 令和7年7月15日～



防火・防災訓練用資機（器）材の整備



自衛消防訓練会の開催



広報物品の作成



防火防災イベントの開催

各種研修会の開催

当協会会員各位からのご尽力が、地域にとっていかに大きな役割を果たしているかを広くお伝えし、防火防災に力を注いでいること、安心安全に対する高い意識をもつ地域であるかを広くお知らせする名称変更でありたいと思います。

事業所の経済や社会活動、個々人の暮らしや活動の水準の高さが評価され、栄区の活性化につながるよう、地道な活動を継続してまいります。

また活動の中心地域は変わらず栄区ではありませんが、より広く認知を求め「横浜市栄区」を正式名称に加えたいです。大都市横浜市のひとつの行政区である栄区で、私たちは限られた予算のなかで、火災や災害への備えをしなければなりません。

市内で高い高齢化率は、知恵や豊かな文化をもたらし続けてくださいます。この地域を活かし、さらに継承していく必要があります。

大規模自然災害が頻発する近年にあつて、会員事業所からも地域住民からも備えに対するご相談を受け、訓練実施の要望も増加しています。栄消防署への期待は高まるばかりです。専門家集団である消防行政に対し、当協会は広報・側面からの支援は変わらず、ともに歩み、さらに厚みのある応援を行う方針です。

名称変更に伴う
角田会長のごあいさつ



熱中症予防・住宅用火災警報器の広報ポスターを作成！

今年度、広報活動第一弾として「熱中症予防」と「住宅用火災警報器の点検」注意喚起のため、広報ポスターを作成し、多数の人が集まる駅・公共施設・福祉施設・商業施設などに掲出をお願いしました。また、栄区内を走行するバス事業者2社にも車内広告の協力をいただきました。



神奈川中央交通株式会社横浜営業所 様



熱中症予防対策！夏を乗り切る

～熱中症予防～

日傘や帽子で日射対策
こまめな水分・塩分補給
エアコン・扇風機を活用
暑気払いを心がけよう！

暑さ指数 (WBGT)	行動指針
35以上	熱中症警報アラート 運動は厳禁中止
33以上	熱中症警報アラート 運動は厳禁中止
31以上	熱中症警報アラート 運動は厳禁中止
28～31	注意警報 (暑い運動は中止)
25～28	警戒 (機能的に休憩)
21～25	注意 (機能的に水分補給)
21未満	注意 (生活安全・適切な水分補給)

各自治体 (WBGT) 25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67、68、69、70、71、72、73、74、75、76、77、78、79、80、81、82、83、84、85、86、87、88、89、90、91、92、93、94、95、96、97、98、99、100

横浜市栄区防火防災協会 (旧名称: 栄区防火防協会)・栄消防署・栄消防団 ☎892-0119

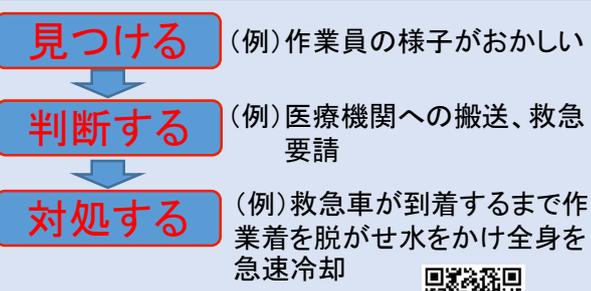
熱中症対策情報

- ① 全国の暑さ指数 (WBGT) や熱中症予防に関する詳しい情報は…
環境省熱中症予防情報サイト
- ② 横浜市でも熱中症警戒アラートなどの情報を配信しています。
横浜市防災情報Eメール
- ③ 救急車を呼ぶか迷ったときは
かながわ救急相談センター ☎ #7119



職場における熱中症対策の強化

令和7年6月1日から労働安全衛生規則が施行され、事業者に対して「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が義務付けられました。



詳細は厚生労働省リーフレットへ



事務局通信

「横浜市栄区防火防災協会だより」は今年度も四半期に活動報告等をしてまいります。同時に「ホームページ」や「facebook」にも発信して栄区や横浜市内外にも防災の輪を広げていきたいと思ひます。



事業推進理事
梅田副署長



事業推進補助者
川井予防係長

日ごろより消防行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。7月に「横浜市栄区防火防災協会」としての歴史が始まり、9月には自衛消防隊区大会も開催されます。会員の皆様には、栄区内の火災・災害の予防、区内事業所の自衛消防力の維持向上にご尽力いただきますとともに、消防行政へのご支援をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

Administrator
横浜市栄区防火防災協会
会長 角田 宏子

事務局 (栄消防署内)
横浜市栄区桂町301番地
(総務・予防課 予防係)
☎045-892-0119 (代表)